

特定景観形成歴史的建造物の指定について

I. 主旨

「旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）」の特定景観形成歴史的建造物の指定について

建物の履歴

当地は、元々天台宗浅草東光院末、日輪山円通寺と称する寺院の境内でした。当境内には、かつてその西方山腹の小高い平地に東照宮があったとされており、円通寺はその別当寺でした。

円通寺の草創については史料を欠き明らかではありません。「新編相模風土記稿」（「金沢八景木村家住宅について」西和夫 津田良樹（昭和61年度 日本建築学会 関東支部研究報告集）より）によると、東照宮は萬治年間（1658～1660）、金沢の代官八木次郎右衛門によって創建されました。東照宮の創建年代、境内にあった墓石（無縫塔等）の銘などから、別当寺である円通寺も同時期頃の草創と推測されます。慶応4年（1868）の神仏分離に伴い、円通寺は廃寺となり、最後の僧であった木村芳臣が還俗して木村家住宅となりました。なお、その時、東照宮は当地北東の瀬戸神社に合祀し、東照宮及び、本堂は取り壊されました。残された円通寺客殿はその後、5代にわたり木村家住宅として住み続けられ、平成7年3月に市認定歴史的建造物に認定されました。

円通寺客殿の建築年代は、それを直接示す資料を欠き、明らかではありませんが、構法等より江戸時代後期と推測されます。

景観の価値

旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）は江戸時代後期に建てられたとされ、平潟湾を東に望む御伊勢山・権現山の山腹にかつて奉られていた東照宮及び、その別当寺である円通寺の現存する極めて貴重な遺構です。また、茅葺屋根をもつ旧円通寺客殿とその背面の裏山とが織り成す景観は、金沢八景駅のホームから直接眺められ、当地の特徴ある景観として市民に親しまれています。それらの景観は往時の金沢八景の情景を現代に伝えるものであり、地域の歴史、風土を知る上で貴重な遺構となっています。

本建物はその歴史的、建築的、景観的価値から平成7年（1995）3月、「木村家住宅主屋（旧円通寺客殿）」として横浜市認定歴史的建造物に認定されました。

建物の現況

旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）は茅葺屋根の建物で、京浜急行線金沢八景駅西に位置する敷地の北西端、最も低い平地に南面して建っています。建物の特徴としては、主体部分は南の「ひろま」、「おくざしき」、「まどざしき」の接客機能を担う座敷部分と、北の「玄関」（土間）、「なんど」、「だいどころ」等の生活機能を担う部分から構成され、建物南東の「おくざしき」、「まどざしき」南に、「げんかん」、「げんかんざしき」が角屋形式で付きます。寺院庫裏の書院座敷部分に式台玄関を設置した形式で、客殿としての機能を表出した造りとなっています。

土間を含む水廻り等の改修はなされているものの、主体部分の大きな間取りの改変や増築は殆どなく、比較的旧状が良く残っているといえます。

今後の方針

平成22年以降、金沢八景駅周辺は、駅東側の金沢シーサイドラインを京浜急行線金沢八景駅まで延伸し、駅東西を繋ぐ自由通路を整備する等の土地区画整理事業を行っています。それに伴い、駅西側の緑地保全、当敷地の公園整備並びに、当敷地北の横浜市立大学へ繋がる道路拡幅等の整備も併せて行われます。本敷地は、（仮称）金沢八景西公園（風致公園）として整備されることとなり、本建物については、その部材を全解体保管し、公園の基盤整備完了後に元々の位置に再建し公園内施設（歴史的建造物）として保存活用される計画です。

本審議会にて頂いたご意見を踏まえ「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例の第14条の4（保存活用計画の策定等）」に基づき、旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）保存活用計画を策定し、「特定景観形成歴史的建造物」の指定・告示を行います。

また、「特定景観形成歴史的建造物」の指定・告示の後、本建物を再建するにあたり、建築基準法（第63条屋根）に抵触している事項について建築基準法第3条第1項第3号（建築基準法の適用除外）の指定を受けるため、建築審査会に指定申請書を提出します。

建築基準法第3条第1項第3号の指定の後、現状変更等の許可申請を提出し、許可をもって解体・保管、再建に着手します。

■これまでの経緯及びこれからの予定

年 代	旧円通寺客殿に関連する事項
万治年間（1658～1660）	金沢の代官八木次郎右衛門によって東照宮が創建 ※円通寺も別当寺として草創（推定）
享和2（1802）年頃	東照宮再建、円通寺客殿（申請建物）建築
天保14（1843）年	東照宮修復
慶応4（1868）年	神仏分離による円通寺廃寺。木村芳臣が還俗し、円通寺客殿が木村家住宅となる
平成7（1995）年	「木村家住宅主屋（旧円通寺客殿）」（申請建物）として横浜市認定歴史的建造物に認定
平成8（1996）年	木村家住宅主屋（申請建物）の茅葺屋根の一部修理
平成19（2007）年	敷地背後の西南北の御伊勢山・権現山の樹叢が横浜市指定史跡名勝天然記念物に指定
平成22（2010）年	敷地背後の西南北の御伊勢山・権現山が特別緑地保全地区として指定
平成26（2014）年	（仮称）金沢八景西公園基本計画策定
平成28（2016）年	「旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）」保存活用計画策定（予定） 旧円通寺客殿解体工事・遺構調査（予定） （仮称）金沢八景西公園管理休憩棟工事実施設計（予定）
平成29（2017）年	旧円通寺客殿復原工事実施設計（予定） （仮称）金沢八景西公園公園工事（～平成30年）・管理休憩棟工事実施設計（予定）
平成30（2018）年	旧円通寺客殿復原工事（予定）、（仮称）金沢八景西公園管理休憩棟新築工事（予定）



航空写真
平成19（2007）年撮影
(国土地理院より)



金沢八景駅からの景観
平成24（2012）年撮影



金沢八景駅東口側からの景観
平成27（2015）年撮影